

## 2026 年度 日本学術振興会特別研究員DC1・DC2申請支援制度 募集要項

日本学術振興会特別研究員制度は、日本学術振興会による運営事業で、若手研究者に主体的に研究課題を選ばせ、研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度です。若手研究者育成の促進を図るために効果的な施策であり、これからのアカデミックポジションを目指す大学院生にとって大変有益な制度となっています。本学の大学院生に積極的に申請をいただくための一助として、DC1・DC2に申請する大学院生に対し研究費を給付する制度を設けています。

### 1 応募資格

下記（１）又は（２）に該当する者

- （１）本学大学院の修士課程に在籍し、2027年度日本学術振興会特別研究員DC1に申請した者
  - （２）本学大学院の博士後期課程に在籍し、2027年度日本学術振興会特別研究員DC2に申請した者
- ※本学修士課程から、他大学博士後期課程へ進学を予定する学生は対象としない。  
 ※9月入学予定者についても対象とする。

### 2 研究費給付額

3万円

※ただし申請者多数により、本制度の予算額を超過する場合は給付額が減額される場合があります。

### 3 募集人数

20名

### 4 研究費の使途の範囲

研究に直接必要な以下の経費とします。下表に記載がないものは支出不可です。

また、他の学内・学外の助成金等との合算使用は原則として認めません。

自費との合算は一部例外（図書資料・消耗品・ソフト購入費の一部）を除いて可とします。

使用使途	備考
図書資料（図書、雑誌、電子資料等）、消耗品、ソフト購入費	10万円を超える図書資料や物品は、自費との合算による購入は不可。
印刷・コピー代	コピーカードを購入した場合は、領収書と使用済カードを添付すること。
学会参加費 （学会参加費、交通費、宿泊費）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学会の年会費、入会費は対象外。</li> <li>・交通費は、学会参加に要する公共交通機関を利用した移動料金を対象とする。タクシー、レンタカー代、高速代、ガソリン代は不可。</li> <li>・宿泊費は1泊あたり、国内13,000円（※）、国外15,000円を上限とした実費精算とする。 ※東京都区部（23区）の宿泊の場合は15,000円。</li> </ul>
研究調査費 （交通費、宿泊費）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通費は、研究調査に要する公共交通機関を利用した移動料金を対象とする。タクシー、レンタカー代、高速代、ガソリン代は不可。</li> <li>・宿泊費は1泊あたり、国内13,000円（※）、国外15,000円を上限とした実費精算とする。 ※東京都区部（23区）の宿泊の場合は15,000円。</li> </ul>

## 5 申請期間及び申請方法

### (1) 申請期間

**2026年6月11日(木)～7月2日(木)【締切厳守】**

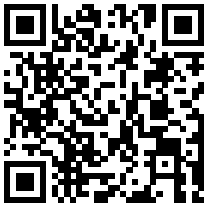
※9月入学予定者についても申請時期は共通です。

### (2) 申請方法

申請期間内に、以下の Google フォームから申請してください。

なお申請にあたっては指導教員の承諾を得たうえで、研究計画の内容についても事前に指導教員の確認を得てください。

<https://forms.gle/XhBbVsHGtB9dVuBKA>



## 6 支出可能期間

2026年4月1日～2027年1月31日

※ただし、9月入学者に関しては2026年9月16日～2027年1月31日とします。

## 7 支給の取り消し・返還

以下に該当する場合は、本制度支給対象者としての決定を取り消します。

- (1) 今年度、退学又は除籍された場合
- (2) 大学が求める必要書類の提出がなかった場合
- (3) その他本補助金を受給するに値しないと大学が判断した場合

## 8 問い合わせ先

研究開発センター 市ヶ谷事務課「日本学術振興会DC1・DC2申請支援制度」担当

住所	〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-16 法政大学市ヶ谷キャンパス新見附校舎 1階
電話	03-5228-1280
メール	suisin@adm.hosei.ac.jp ※お問い合わせの際は、件名に「DC1・DC2申請支援制度について」と明記してください。

以上